

令和元年度第1回岐阜県農業農村整備委員会 議 事 要 旨

- 1 日時 令和元年10月9日(水) 13:30~16:40
- 2 場所 OKBふれあい会館6-4会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議題
 - 1 岐阜県農業農村整備委員会委員長及び副委員長の選任について
 - 2 日本型直接支払制度の平成30年度実績の評価について
 - 1) 多面的機能支払交付金について
 - 2) 中山間地域等直接支払交付金について
 - 3) 環境保全型農業直接支払交付金について
 - 3 ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム(農業農村整備部門)の平成30年度実績の評価と今後の方針について
 - 4 令和元年度ふるさと水と土指導員活動助成者の追加について
- 5 議事要旨

【岐阜県農業農村整備委員会委員長及び副委員長の選任について】

- ・委員の互選により、松本岐阜大学名誉教授が委員長に就任
- ・委員長の指名により、森岐阜協立大学教授が副委員長に就任

【日本型直接支払制度の平成30年度実績の評価について (多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金)】

- 多面的機能支払交付金制度について、地元でその制度を把握していない。(林(達)委員)
 - 多面的機能の維持や施設の維持管理に支援をするものであるが、実施にあたっては農業者だけではなく、非農家等や地域団体も含めた地域共同で取組んでいく組織を作る必要がある。(桑原係長、成毛技師)
 - 景観を維持する活動なども対象となる。(西脇委員)
 - 農村地域が高齢化しているため皆で協力すべき。この活動は取組んだ方がいいと思うが、組織

をつくっていくのが大変かと思う。ここで躊躇してしまう。(松本委員)

○多面的機能支払交付金か中山間地域等直接支払交付金か分からないが、棚田地域にどのくらいの支払をされているのか。景観も含めて棚田は個人で守られている方も多し。団体でないと補助がもらえないということを考えると、個人の方への対応は解消できるのか。また、今後観光との連携はどのように考えているか。(國本委員)

→棚田地域は多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金の2つの事業を併せて取組むことが出来る。多面的機能支払交付金は集落単位での活動が中心であり、中山間地域等直接支払交付金は個人に半分以上配分されることが推奨されている。(桑原係長)

→棚田地域振興法が8月に施行されている。今までは農業・農家目線で棚田を守っていくことが中心となっていたが、観光・文化・教育・農業を含め、ヨコのつながりで総合的に取組んでいこうとしている。まさに今、国や県も取組んでいこうとしているところ。(近澤係長)

○昔はほとんどが棚田だった。現在は雑木林の中に石積だけ残っている所がある一方、保全している所もあるが、難しい状況。(西脇委員)

→春日の棚田を企業で支援しているが、昨年度はコメの収穫量が壊滅的だった。年間100万円支援して、できた米を購入して、高いコメを社員が食べている。もっと棚田を賑わいのある場にしてほしい。写真を撮りに行っても獣害対策の柵がしてあって、普段は入れない。シャットアウトされている。観光と言ってももっと活性化する何かが必要なのでは。費用の面でも地域の方は困っているのではないかと感じる。現在70代の方が手を入れて守っている棚田はどうなっていくのか。(佐竹委員)

→獣害対策は地域に必要であるし、県職員が一生懸命に豚コレラ対策等のため獣害対策している現状を見ていると、一部分だけ見てもいかがかと感じる。(松本委員)

○耕地面積に対して多面的機能支払交付金のカバー率が5割とのことであるが、さらに6~7割に上げていくことを考えているか。実際当土地改良区が事務を担っているのは2市6組織あるが、全て一緒になるような広域化の号令をかけてほしい。(波能委員)

→農地維持活動に集落で取組む協定面積について、県内の農振農用地45,000haの7割を目標値として設定した。これは高い目標となっている。

しかしながら、現状の集落や活動組織の状態を見ると、達成は難しい状況である。協定面積が増えていかない理由としては、地域のリーダーがいないことや事務の負担が課題となっていることにある。

1市町村で1組織という広域でやっているところもあるので、市町村や土地改良区などの委託先を見つけることで、広域化していくことが必要と考えている。(小野寺課長)

→現状のままで面積を増やしていこうと思っても難しい。農村の基盤整備をして設備投資しても、宅地となっているのが現状。知恵を絞らないといけない。(松本委員)

→ほ場整備をする時に、1割程度不換地が出ているという現状。農地を手放してお金に換えていきたいという方もいる。新規就農者(個人)がまとまった農地を数千万円出して買えない。私の所では、企業が手を挙げていく場合もあるが、どのように使用されるかわからないため不安

があり、すべて地元の法人で面倒をみることにしている。（都竹委員）

→新規就農をしようとしている移住者などは、当初の財産がないため、補助がないとできない。
白川町は有機農業を志して就農する人が多いが、現状、農業だけでは食べていけないという答えを出しつつある。休みもなく1年間働いても中山間地で農業のみでやっていくことは難しい。
（塩月委員）

○日本型直接支払の制度自体が複雑でわかりにくい。地域別にどの施策を使えるか分かるようにしたらどうか。シンプルにして地域の方が使いやすいようにする必要がある。（松本委員）

→県としてはこのように使うといいという具体的な使い方の事例を提示していく。（桑原係長）

○総括すると課題は何か（松本委員）

→活動組織のリーダーの成り手がいないこと、組織を維持するのが大変なこと、事務負担があること。市町村の職員も疲弊していると感じられる。現在考えているのは組織の在り方であり、市町村と組織の間に「事務局」を作れないかと考えている。そこから広域化できるといい。（成毛技師）

【日本型直接支払制度の平成30年度の実績の評価について（環境保全型農業直接支払交付金）】

○環境保全型農業直接支払交付金の最終評価にある「効果の評価」について、地球温暖化防止効果で効果が低いとされた4取組など、具体的にどのようなものに効果がないのか。地球温暖化防止効果で温度は何度くらい違うものか。（西脇委員、松本委員）

→地球温暖化防止効果では、緩効性肥料の利用、長期中干し、耕起省略、水耕が効果の低い取組内容となる。化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組内容と比較し、温室効果ガスをそれ以上削減できていれば、「効果が高い」と評価している。（川部技術主査）

→化学肥料等を5割削減した取組みと緩効性肥料での取組みを比較すると、化学肥料を直接半分減らした方に効果があるということ。効果の高い取組に事業を重点化すればいいのではないのか、という意味合い。効果が無いということではない。（小宮次長）

→具体的に温度を何度下げるかということではなく、より二酸化炭素を出さない取組工法を探し、農研機構が開発した土壌のCO₂吸収「見える化サイト」で何トン二酸化炭素を削減することが出来たか、ということで効果の評価をしている。（石川係長）

○農地を実際に調査し検証した結果かシミュレーションの結果か。（西脇委員）

→実際、カバークロープや堆肥の施用量などの効果を調査し、それに面積を乗じて算出している。
（石川係長）

○農地が9,000haあるうち、本取組みを行っているのはわずか300ha。その中でも有機農業では、実際の単価が14千円/10aかかっているにもかかわらず、8,000円/10aしかもらえない。支援単価を上げるという議論はあるか。（松本委員）

→令和2年度からは有機農業の単価を上げることが検討されている。（石川係長）

○カバークロープの支援単価は下げるのか。トータル予算はどのような傾向となるか。（松本委員）

→カバークロープの単価は下げるのが検討されている。面積は、岐阜県ではカバークロープの

方が大きいので、全体的な予算は減る方向になると想定される。（石川係長）

○「化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する」という内容の中で、化学肥料は堆肥等で何とか補って少なくすることができるが、殺虫剤など化学合成農薬は低減することが難しい。これを分けてもらえると取組みが増える。一緒になっているからハードルが高い。

また、5割以上低減というのは、2回散布していたのを1回散布にするのか、施肥量を100kgから50kgにしたらいいのか。

また、支援対象農業者の要件である「主作物を販売目的にしていること」「国際水準GAPを実施していること」「環境保全型農業の推進活動に取り組みこと」のすべてを実施しないといけないのか。（都竹委員）

→化学肥料・化学合成農薬ともに5割以上低減しないといけない。要件の緩和は難しいと思われる。5割低減の基準値とは、各都道府県で作物に対する化学肥料や農薬の基準量を決めており、その半量となる。

GAPの実践とは、パソコン上での勉強（eラーニング形式）でよく、GAP認証を取る必要はない。

（石川係長）

○堆肥の出口について考えられていないという問題がある。数百頭飼っていると何百トンと堆肥が出る。畜産業者は、堆肥を無料で持って行ってほしいというが、それでは産業廃棄物が生じるということになる。堆肥は有機農業の基礎となるのにどうすればいいか。地球温暖化防止効果を薄めているのではないか。（都竹委員）

→堆肥の使用方法については、畜産農家が県に特殊肥料の届出を出していただき、その堆肥を水田で主食用米以外の作物に使用した場合、交付金が出るという仕組みがある。（石川係長）

→地域的な賦存量の差もあるため、それを整理して解決につなげていくことも必要。（小宮次長）

○有機農業の交付単価にかなりの差があるのはなぜか。（トマト等8千円/10a、雑穀3千円/10a）地域によっては畑でソバしかできないところもある。地域性は関係ないのか。（塩月委員）

→雑穀は野菜などに比べ手間がかかっていないという実情がある。（石川係長）

→国で単価計算をするときに、かかる作業量や経費を算定して単価設定している。

寒い地域は寒いなりの作物を栽培するというを地域性と考える。（小宮次長）

【ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム（農業農村整備部門）の平成30年度実績の評価と今後の方針について】

○用水管理のICT化で自動給水栓の事例があるが、この電源は何か。スマホで操作するのか。農家の方が苦勞されているので有用とを感じるが、導入費用は高いのか。すべてが成功しているのか。（佐竹委員）

→電源は、商用電源・太陽光パネル・電池式など。現地に行かなくても水深データや水温データが送信され、必要に応じ給水栓などはスマホで操作できる。新しい技術なので導入費用は高額となることから、現在、導入の効果を検証しているところ。ゴミ等が詰まることで作動しなくなるなどの課題もある。県農政部ではスマート農業の機械導入に関する補助（県費1/3）

など、ICT化の取組みを行っている。（武藤係長）

→建設に係るコストアップ（従来工法との差額）を全額補助できるよう制度要求していきたいと考えている。維持管理は地元でお願いしたいと考えている。（西村課長）

→このような取組みをどんどん進めてほしい。明るい話題。（松本委員）

○目標達成率50%以上80%未満であるC判定の事業について、検証内容が伝わってこないので評価をどのように判断したらいいか分からない。データをいただきたい。これらを明らかにして検証すべきではないか。（國本委員）

→例えば、農道橋については、河川管理者との協議が必要となり時間がかかったことなどによるもの。計画的に事業を実施しており、目標年である令和2年度までには概ね目標を達成できると考えている。（富永係長）

→ハード事業は、計画どおり事業着手し令和2年度目標達成に対して問題がなくても、繰越などにより年度間の実績に増減が発生することがあり、単年度目標では未達成という評価となる場合がある。（今井係長）

→了解した。（國本委員）

○河川から水田までの魚道の取組みについて説明をお願いしたい（松本委員）

→水田から支線水路までは農村振興課、幹線水路は農地整備課、河川は河川課が対応しており、3課にまたがる取組みである。水田魚道は県内に20基以上設置しているが、河川までつなげるには、大きい構造物がある幹線水路や河川の部分の落差解消が必要となるので連携地区は3地区となっている。（桑原係長）

○本年度の公共事業の予算は。（西脇委員）

→県営事業は89億円、県単事業は19億円。（西村課長）

○集落排水施設の機能診断とは何か。（松本委員）

→集落排水施設で20年以上経過した施設については、施設の機能診断を行うというもの。（久保田係長）

○担い手への農地集積を利用促進する基盤整備事業について、私の所でも実施しているが、10人程度の地権者の農地を集積し1haの大区画ほ場とする場合、公道に8m面することと給排水を設置することを基準に換地が行われるため、絵として細長い土地の割付けとなる。今ある四角い土地の方が使いやすいので、そのまま割付けしたらどうかという意見もある。（都竹委員）

→集積した土地を同じ担い手に貸し、永久に使うのであればその考えでいいが、家を建てたい場合、真ん中に土地があったら、道路と接していないと入れない。しかしながら換地は地元の方針で行うものと理解している。（西村課長）

○多面的機能は目標達成率がマイナスであるE判定となっているが、どうしてこうなったのか。（松本委員）

→県内の農振農用地45,000haの7割を農地維持活動で守っていかうとして目標を設定した。協定面積が一番落ち込んだ平成29年度に比べると、組織の広域化に伴い近隣地区をとりこんだことにより、平成30年度は874ha増加している。県としては、先ほど申し上げた事務局ができるよ

うに予算を確保し、広域化や事務の効率化を図り市町村の負担を軽減することで、協定面積の維持・拡大に向け取り組んでいきたいと考えている。（小野寺課長）

→平成28年度から平成29年度にかけて、組織数を大きく減らしており、そこがネックとなっている。（桑原係長）

→別地域から来る担い手もいるが、その担い手は地域の泥上げや草刈りなどはしない。地権者も、自分の田んぼの前に草が生えていても見知らぬふりという問題がある。地権者は担い手に土地を預けてあっても、地域の環境を守るという責任がある。地権者も水路の泥あげなど地域を守る取り組みを行うことの必要性を行政として言っていただきたい。（波能委員）

→地域で草刈りなどに取り組んでいるが、水路の上流側で草刈りをすると、水路に草が入り、下流の除塵ゲート前で詰まり水があふれる。田舎の人でもこのような意識なので、都会の方はもっと意識がないと思う。本当に地域での連携が大切だと思う。（西脇委員）

○本日の審議については、岐阜県農業農村整備委員会として了承。（松本委員）

【令和元年度ふるさと水と土指導員活動助成者の追加について】

○ふるさと水と土指導員は、ボランティアで中山間地域等を守っていただく方であり、その活動助成の審議である。ご異議はないか。（松本委員）

→了。（各委員）

令和元年度 第1回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

□委員10名 (出席8名) (50音順)

氏名	主な職名	備考
國本 真志登	岐阜新聞社編集局 副局長	
佐竹 輝美	株式会社デリカサイト 執行役員 情報本部長	
塩月 祥子	一般社団法人白川町移住交流センター 集落支援員	
都竹 盛夫	農事組合法人南ひだ羽根ファーム 代表理事	
西脇 洋恵	NPO法人ななしんぼ 理事長	
波能 寿子	各務用水土地改良区 事務局長	
林 喜美子	生活協同組合コープぎふ 理事	欠席
林 達也	岐阜県稲作経営者会議 青年部会長 株式会社DIB 代表取締役	
松本 康夫	岐阜大学 名誉教授	
森 誠一	岐阜協立大学院 地域創生研究所 教授	欠席

■関係者等 22名

氏名	所属・役職	備考
農政部		
小宮 英稔	農政部次長	
(農村振興課)		
小野寺 誉	農村振興課長	
桑原 一浩	農村支援係 係長	
高橋 美智子	農村支援係 技術主査	
成毛 友哉	農村支援係 技師	
近澤 義隆	農村企画係 係長	
川島 久美子	農村企画係 技術主査	
(農地整備課)		
西村 和宏	農地整備課長	議題3・4のみ
若山 幸人	技術指導監	〃
今井 洋	調査計画係 技術課長補佐兼係長	〃
竹中 淳二	事業管理係 課長補佐兼係長	〃
武藤 剛	水利・小水力係 係長	〃
佐久間 俊尚	農地防災係 係長	〃
富永 一成	農地・農道係 技術課長補佐係長	〃
久保田 健一	総合整備係 係長	〃
兼山 雅史	調査計画係 技術主査	〃
岩佐 純平	調査計画係 技師	〃
(農産園芸課)		
井戸 誠二	農産園芸課長	議題2のみ
石川 嘉奈子	クリーン農業係 係長	〃
川部 知	クリーン農業係 技術主査	〃
(岐阜県農地・水・環境保全推進協議会)		
藤沢 広美	事務局長	議題2のみ
鈴木 潤	事業推進専門監	〃